



第2次羽咋市DX推進計画

(令和8年度～令和12年度)

人とデジタルが調和するまちへ



令和8年4月

 羽 咋 市

目 次

第1章 はじめに	P.1
1 背景（国・県の動向）	P.2
2 羽咋市の現状	P.3
3 羽咋市の将来像	P.3
4 羽咋市におけるDX推進の意義	P.3
第2章 本計画の概要	P.4
1 本計画の趣旨	P.5
2 本計画の位置づけ	P.5
3 DX推進方針	P.6
4 本計画の対象期間	P.7
5 推進体制	P.7
第3章 施策の概要と計画	P.9
1 施策の体系と概要・計画	P.10
2 施策の概要と工程	P.11
3 成果指標（KPI）	P.19
用語集	P.21

第1章 はじめに

1 背景（国・県の動向）

（1）社会情勢の変化

日本の高齢者（65歳以上）人口は2040年頃にピークを迎えるとされ、1995年に8,726万人だった生産年齢人口は2015年には7,728万人となり、2040年には6,000万人を割り込むと見込まれ、今後は労働力の供給に制約が生じると想定されています。

このような状況の中、自治体は、市民生活に密接に関わる行政サービスを安定的かつ持続可能に提供し続ける必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で社会全体が変化中、行政のデジタル化対応への遅れが明らかになり問題視されています。



（出典：令和7年版 厚生労働白書）

（2）国の動向

国は2016（平成28）年にSociety5.0を提唱し、自治体のデジタル化を推進する施策を進めてきました。2020（令和2）年には「自治体DX推進計画」が策定され、サービスのデジタル化やAIの活用、手続きのオンライン化などが重点項目として示されました。2021（令和3）年にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル化の法的基盤が整備され、デジタル庁も設立されました。これにより、全国的なデジタル政策の標準化と自治体への支援が強化されました。2022（令和4）年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、地方の課題解決と地域創生を目指す施策が示されました。また、2025年12月に「自治体DX推進計画」が、政府方針などを踏まえ改訂されました。

これらにより、今日ではデジタル活用の可能性が広く認識されました。持続可能な地域づくりと住民サービスの両立に向けて、国と自治体の連携をさらに深め、地域の実情に即したデジタル施策を推進することが求められています。

（3）県の動向

石川県では、2021年度に『デジタルで創る、誰もがより安心して豊かさを実感できる「いしかわ」』を基本理念とした「石川県デジタル化推進計画」を策定し、「産業・生活のデジタル化」、「行政サービスの利便性向上」、「行政事務の効率化」の3つを基本方針とした取り組みを推進してきました。

この計画は、2025年度が最終年度であることから、基盤整備としての「デジタル化」を仕上げ、「DX（デジタル改革）」の段階へ飛躍すべく、2026年度からの「DX推進ビジョン（仮称）」を策定へ向け、検討を進めています。

2 羽咋市の現状

本市の65歳以上人口の割合（高齢化率）は41.7%（令和6年10月1日現在）と市民の約4割が高齢者であり、国（29.3%）や県の平均（30.3%）を大きく上回り、全国より早いペースで高齢化が進んでおり、令和7年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、人口減少社会に適応したまちづくり、特に、雇用の創出、移住・交流の推進、結婚・出産・子育てへの総合的支援、安全・安心なまちづくり、持続可能な地域づくりが求められています。

また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、市内各地で液状化や家屋の倒壊など甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。震災からの一刻も早い被災者の住まいとくらしの再建が望まれます。

一方、宅地造成や空き家バンクなど定住促進策の効果もあり、羽咋市以北の市町から転入が増え、2023年度、2024年度は転入超過となり、能登地方の復旧・復興支援のために事業者が多く宿泊するという状況も見られました。

被災地域の復旧・復興、地域経済の再建などを目指し、住民が安心して、住んでいてよかったと思えるまちづくりに住民・地域・行政が一体となって取り組む必要があります。

3 羽咋市の将来像

本市では、「まちづくり基本条例」（平成14年制定）により、市民参加を基本とした行政運営をまちづくりの原則として定め、市民参画によるまちづくりを進めてきました。

まちづくりの基本はひとづくりであり、いろいろな分野のいろいろな場面で、主体的、積極的にチャレンジしようとする市民を支援し、共創する社会の実現を目指しています。

第6次羽咋市総合計画では、『共創による「ひと・まちづくり」と新技術による市民サービスの向上』をまちづくりの基本目標としており、人口減少社会に適応するため、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの活用によるデジタル化を進め、市民サービスの向上や行政事務の高効率化、これからの地域を支える職員の人材育成と行政運営の最適化を図り、質の高いサービスの提供を進め、周辺自治体等との連携などにより地域の維持・活性化を図ることとしています。

4 羽咋市におけるDX推進の意義

本計画は、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」と整合をとりながら、「第6次羽咋市総合計画」をデジタル技術で支援するためのものです。

一次計画では、デジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、誰一人取り残さない、市民に優しいデジタル化と持続可能なまちづくりの実現を目指し、様々な施策に取り組んできました。

今回の計画では、これまでの取り組みを継続するとともに、「第6次羽咋市総合計画」のデジタル技術で支援することに加え、地域社会や行政サービスについて、デジタル技術を活用し課題解決や業務の効率化を図ることを目指し策定された「輝く羽咋デジタル総合戦略」の施策についても、具体的な計画に落とし込み、支援するものです。

第2章 本計画の概要

1 本計画の趣旨

このDX推進計画は、輝く羽咋デジタル総合戦略（以下、「デジタル総合戦略」という。）に掲げた「女性や若者を惹きつけ、こどもが健やかに育ち、暮らし続けられる羽咋をつくる」という地域ビジョンと市民一人ひとりが、住み続けたい、住んでよかったと実感できる「輝く羽咋」の実現に向けて、デジタル技術を活用し、地域社会の課題解決や行政サービスの業務効率化を図ることを具体的に示すものです。

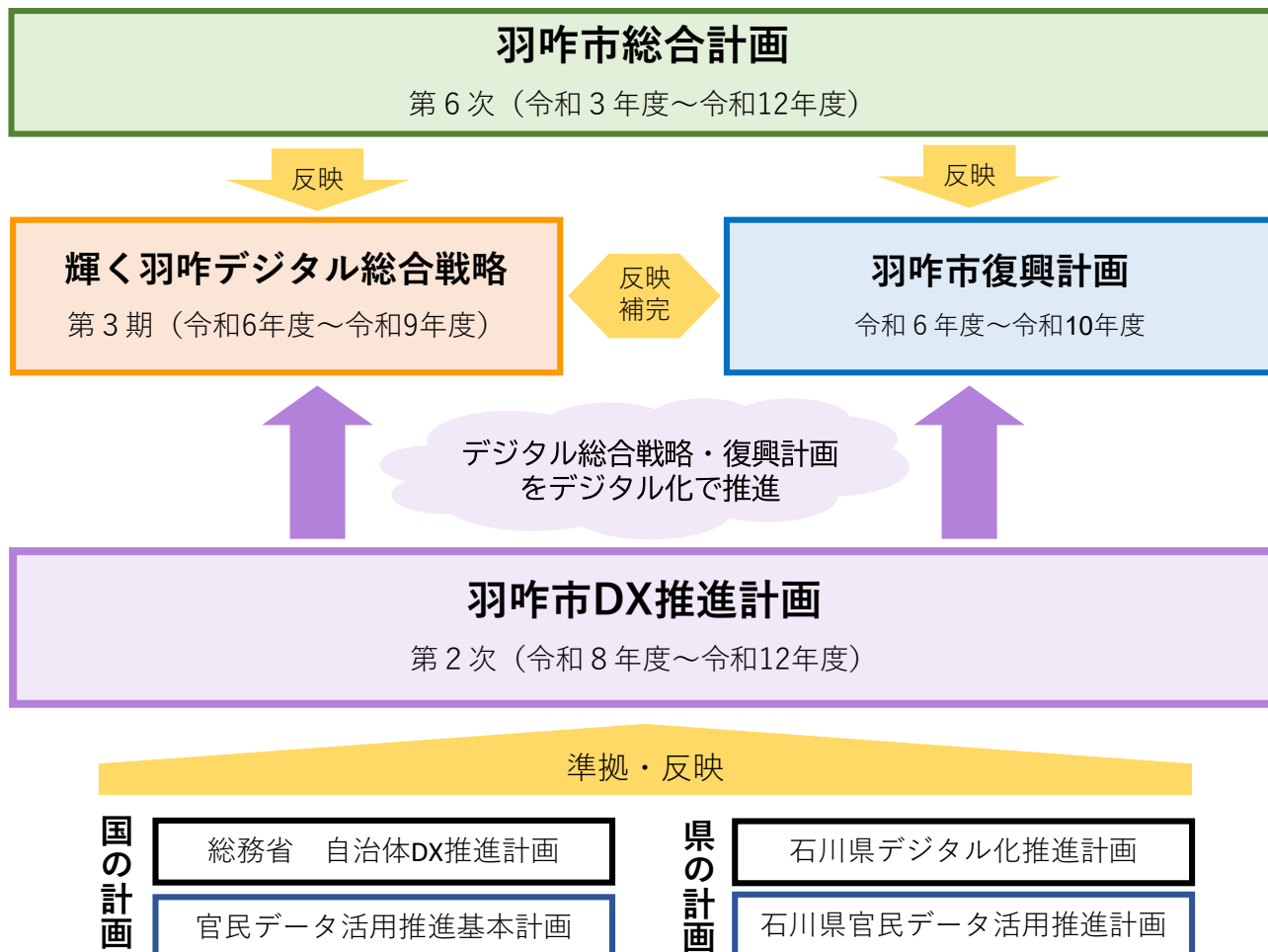
なお、掲載している事業は、計画策定時点で想定したものであり、社会情勢の変化や復興の状況等も踏まえ、必要に応じて弾力的に所要の見直しを行っていくものです。

2 本計画の位置づけ

本計画は、国の「自治体DX推進計画」（令和7年（2025年）12月改定）及び県の「石川県デジタル化推進計画」（令和4年（2022年）1月策定）との整合を図りつつ、本市におけるDXを一層推進するための具体的な施策を示す計画として位置付けるものです。

また、本計画の策定に当たっては、社会情勢の変化に伴い顕在化・深刻化している地域課題に対応するため、「デジタル総合戦略」、及び「羽咋市復興計画」等において示された課題や方向性も十分に踏まえ、その内容を本計画に反映します。

さらに、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画として位置付けます。



3 DX推進方針

本計画では、国の自治体DX推進計画や本市の第6次羽咋市総合計画と整合をとりながら、輝く羽咋デジタル総合戦略のデジタル施策を具体的な計画に落とし込み、支援するためのものです。

第1次の羽咋市DX推進計画では、「誰一人取り残さない、市民に優しいデジタル化の実現」を目指し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を中心に取り組んできました。

これまでのデジタル技術を普及させ、基盤整備を行う段階から、身近となったデジタル技術と私たちの生活を調和させ、住民が安心して、住んでいてよかったと思えるまちづくりに住民・地域・行政が一体となって取り組むため、

本計画のビジョンを「人とデジタルが調和するまち羽咋」とします。

これを実現するため、地域社会の課題解決、自治体内の業務効率化について、下記の6つのテーマに基づき、具体的な施策を取りまとめたものです。

「人とデジタルが調和するまち羽咋」

地域社会DX

(地域社会の課題解決)

- ① デジタルでいつでも学び続けられるまち
- ② デジタルでかなえるスマートな暮らしと働き
- ③ デジタルで届けるやさしい情報発信
- ④ デジタルで備える安心なまちづくり

自治体DX

(自治体内の業務効率化)

- ⑤ デジタルで最適化する行政運営
- ⑥ デジタルで見える・創るまち



※本計画の構成は、上記のテーマごとに、施策体系、施策名、担当課、施策概要、実施年度を示した構成となっています。

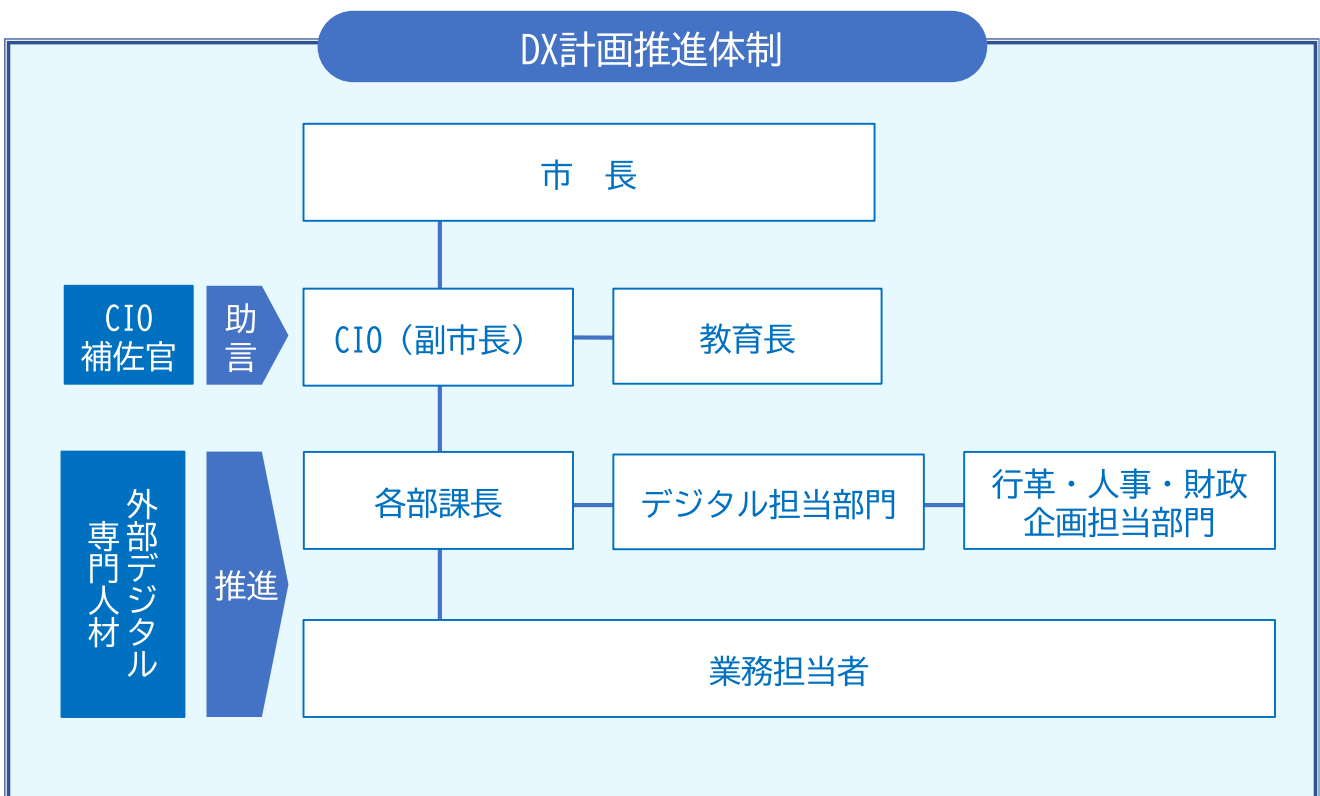
4 本計画の対象期間

本計画は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間の計画とし、本計画の達成状況の把握や結果について適宜実施し、社会情勢や国の動向等の変化に応じて適宜見直しを行います。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
羽咋市DX推進計画	第1次DX推進計画 R4年度～R7年度		第2次DX推進計画 R8年度～R12年度				
羽咋市総合計画	第6次総合計画 R3年度～R12年度						
デジタル総合戦略	総合戦略 R6年度～R9年度						

5 推進体制

第1次DX推進計画では、限られた予算の中、組織の壁を越え、本市のDXを推進するため、庁内横断的プロジェクトチームがDXの推進力の役割を担ったが、第2次DX推進計画ではCIOを補佐するCIO補佐官の任命や外部のデジタル専門人材を招聘し、DX推進に関する助言や指導、マネジメント等を受けることで、さらなるDXの推進を図ります。



第2章 本計画の概要

市長

DXの推進にあたっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、市長自らがこれらの変革に責務を持って取り組みます。

CIO（副市長）

市長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者（CIO：Chief Information Officer）を中心とする全庁的なDX推進体制を整備します。CIOは言わば庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに組織間の調整に力を発揮することができるよう、副市長がその役目を担います。

教育長

デジタル技術による教育環境の整備を行うために、CIOと連携し、教育現場のDX推進体制を整備します。教育長はすべての子ども一人一人に適した学習環境を提供できるように努めます。

各部課長

課長は、各組織の責任者として、DX推進計画に積極的に取り組みます。本市のDXがこれから業務を変えていくことを認識し、職員に助言や指導を行います。

部長は上司の命を受け、各部間と密接な連携を保ち、当該部の事務を掌理し、所属課長および職員に助言や指導を行います。

CIO補佐官

CIOを補佐する体制を強化します。CIO補佐官はDX推進に関する助言や指導を行います。また、CIOマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官については、外部の有識者や学識者などの専門人材の任命を目指します。

外部デジタル専門人材

国や県によるデジタル人材（アドバイザー）派遣の活用検討します。

デジタル担当部門

デジタル担当部門は、市の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に努めます。

行政改革・人事・財政・企画担当部門

行政改革・人事・財政・企画担当部門は、本市DXの必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・デジタル担当部門と連携強化を図りつつ、自らDXを推進していきます。

業務担当者

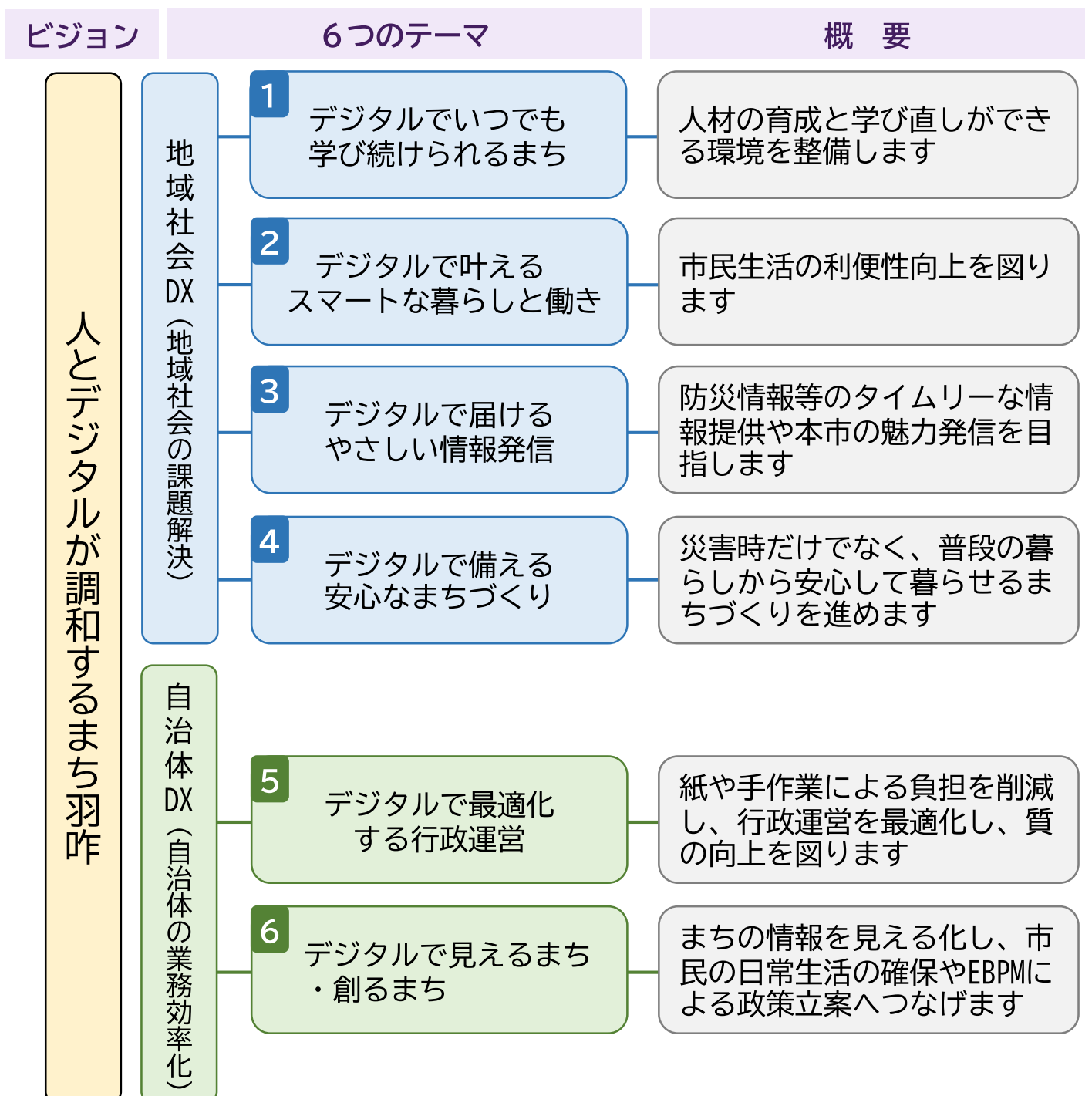
本市のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間のDXの取り組みを通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持ってDX推進に取り組みます。

第3章 施策の概要と計画

1 施策の体系と概要・計画

DX推進に向けた6つの柱

本計画は、子どもから高齢者まで、また、市内で活動する個人や組織がその恩恵を享受し、自分らしい生き方を実現するための基盤としてデジタル技術を活用します。地域社会や行政サービスはもちろんのこと、学び、働き方、そして日々の安全・安心に至るまで、あらゆる生活シーンにおいて『人とデジタルが調和するまち羽咋』を具現化し、震災からの復興と持続可能な未来を共に創り上げていくことを目的とし、6つのテーマに分類し、目標と主な取り組み・施策を定め、取り組んでいきます。



第3章 施策の概要と計画

地域社会DX

テーマ1

デジタルでいつでも学び続けられるまち

デジタル技術を活用し、時代に対応した人材の育成に取り組むとともに、地域において学び直しができる環境を整備します。

現状と課題	① 本市の児童・生徒の学力は全国トップクラスとなっており、今後もその水準を保つことや時代に対応した人材の育成が求められています。 ② 誰もが自らの意思で学び、育ち続けられる教育基盤、生涯学習環境の整備が求められています。		工程						
	施策	担当部署	主な取組内容	R8	R9	R10	R11	R12	
(1) 教育水準の維持 指導力向上 教育現場の効率化	学校教育課	県内統一の校務システムや指導者用・学習者用のデジタル教科書の導入により、教育現場の効率化と教員の指導力向上を図る。 ✓ 県内統一の校務システムの利活用 ✓ デジタル教科書の利活用	デジタル教材・公務用システムの利活用						
			導入教材・システムの評価・見直し						
(2) デジタル教材を活用した学力の向上	学校教育課	学力向上のため、デジタルドリル、デジタル新聞、電子図書等の活用と今後も現場のニーズに合わせた、より効果的なデジタル教材の利活用、更新を推進する。 ✓ デジタルドリルの利活用 ✓ デジタル新聞の利活用 ✓ 電子図書の利活用 ✓ デジタル教材の利活用と更新	児童・生徒のためのデジタル教材の利活用と更新						
						各教材の評価・見直し			
(3) デジタル公民館機能としての環境整備	生涯学習課	公民館機能にIoTやオンライン等のデジタル技術を取り入れるための環境を整備する。 ✓ 公民館のオンライン窓口の整備 ✓ 書かない窓口手続導入（QRコードを活用した申請手続） ✓ デジタルサイネージの整備 ✓ リモートワーク可能なシェアスペースの整備	オンライン窓口の整備						
			対象施設の検討 環境整備					運用	
			書かない窓口手続導入						
			手続手法の検討	対象施設の検討・導入		運用			
			デジタルサイネージの整備						
			対象施設の検討・導入					運用	
			シェアスペースの整備						
			対象施設の検討 環境整備					運用	
(4) 電子図書館の導入検討	生涯学習課	市民が知識の習得や教養の向上をしやすくなるため、時間や場所の制約を受けずに読書できる電子図書館の導入を検討する。 ✓ 電子図書館の広域導入検討	電子図書館の導入方策の検討						
				他市町との協議・調整等					
							導入調整		

第3章 施策の概要と計画

地域社会DX テーマ2 デジタルで叶えるスマートな暮らしと働き (1/2)

デジタル技術の活用により、市民生活の利便性向上と誰もが働きやすい環境を整備します。

現状と課題	① 人口減少社会において、公共施設などのインフラや各種手続きの利便性向上が求められています。 ② 市民が安心して住み続けることができる生活環境を構築する必要があります。							
	施策	担当部署	主な取組内容	工程				
				R8	R9	R10	R11	R12
(1) マイナンバーカード利活用の促進	各課 デジタル推進室	マイナンバーカードを活用したサービスの充実を図る。行政手続との連動を図り、住民サービスの利便性の向上と行政事務のスリム化につなげる。 ✓ マイナンバーカード活用サービスの検討	新たな活用サービスの情報収集・検討等					
			導入調整・運用等					
(2) 地域通貨・地域ポイントの導入	各課 デジタル推進室	地域内の資金還流策の新たな手段として羽咋市版地域通貨・地域ポイントの導入検討を行う。 ✓ 羽咋市版地域通貨・地域ポイントの導入検討	情報収集・事業効果等検討					
			導入調整運用等					
(3) オンライン医療情報を活用した在宅医療の充実	健康福祉課 地域包括ケア推進室	自宅等で情報通信機器を介して、診察や薬の処方ができるシステムの活用を推進する。 ✓ 医療機関情報の収集・提供 ✓ マイナ在宅受付Webの活用・啓発	新たな活用サービスの情報収集・検討等					
			医療機関情報の収集・提供 マイナ在宅受付Webの活用・啓発					
(4) 羽咋市デジタルポイント事業	地域包括ケア推進室 健康福祉課 デジタル推進室	介護予防活動の参加等で付与する独自ポイントサービス事業「羽咋ポイント」を健康増進を目的とした事業等にも展開し、用途や対象者の拡大・普及を図る。 ✓ 羽咋ポイントの普及・拡大	事業拡大策の検討					
			用途及び対象者の拡大実施 利用普及の促進					
(5) 市内テレワークの推進	まちづくり課	働き方の多様化や働き先の都市部集中化の折り、テレワーク環境を整備するとともに、スキル習得の機会を提供し、市内在住女性の市外流出抑制を図る。 ✓ 広域連携によるテレワーカー育成事業 ✓ テレワーカーを活用した企業の事業継続・承継の推進	広域連携によるテレワーカー育成事業の実施					
			テレワーカーを活用した企業の事業継続・承継の推進					
(6) 新規就農者に対する支援	農林水産課	AI、ICT等を生かしたスマート農業を推進し、農業の省力化、生産性の向上につなげる。 ✓ スマート農業実施への農家・団体へ支援 ✓ ドローンを活用した農地の確認	スマート農業実施への農家・団体へ支援					
			ドローンを活用した農地の確認					

第3章 施策の概要と計画

地域社会DX

テーマ2

デジタルで叶えるスマートな暮らしと働き (2/2)

施策	担当部署	主な取組内容	工程					
			R8	R9	R10	R11	R12	
(7) 地域公共交通	企画財政課	AIを活用したデマンド交通「のるまいカー」を運行し、持続可能で最適な公共交通サービスを実施する。 ✓ のるまいカーの普及・利用者拡大の推進 ✓ スマホを活用した会員登録・予約の推進	のるまいカーの普及・利用者拡大の推進					
			スマホを活用した会員登録・予約の推進					
(8) 予防接種事務のデジタル化	こども課 健康福祉課	母子手帳アプリを導入・運用し、予防接種管理機能を活用している。今後、国が進めるマイナポータルを活用したデジタル化の移行を見据え、更なる市民サービスの向上と事務効率化を図るため、利用者や医療機関への調整や対応を行う。 ✓ 国の動向に合わせて導入・運用	環境整備 利用者・医療機関の調整対応等		マイナポータルを活用した予防接種アプリの導入・運用			
			次世代eスポーツの推進					
(9) eスポーツの推進	商工観光課 スポーツ推進室 地域包括ケア推進室	競技の普及を目的として、本市公式のeスポーツクラブチームと連携し、AR（拡張現実）等、先端技術を導入した次世代eスポーツの推進を図る。また、eスポーツは高齢者の健康増進や介護予防の観点から期待をされており、eスポーツ教室等を実施する等、フレイル予防の推進を図る。 ✓ 高齢者向けeスポーツ教室の開催 ✓ AR・VR等先端技術環境の拡張 ✓ クラブチーム育成支援 ✓ 体験イベントの開催	体験イベントの開催	先端技術導入検討		本格運用開始		
			高齢者向け健康増進・介護予防の推進					
			eスポーツ教室の開催					

第3章 施策の概要と計画

地域社会DX

テーマ3 デジタルで届けるやさしい情報発信

デジタル技術の活用により、防災情報をはじめとするタイムリーな市民への情報提供や本市の魅力発信を目指します。

現状と課題	① 本市の恵まれた里山の自然や文化資源のPR等が求められています。 ② 災害時に必要な情報を市民へ早期にお知らせする必要があります。		工程					
	施策	担当部署	主な取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
(1) SNS等による効果的な情報発信	商工観光課 まちづくり課 文化財課 秘書課	SNSなどデジタル技術を活用し、本市の豊かな自然・文化資源の発信および都市部から移住を希望する方への情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ SNS発信体制の構築 ✓ SNS等による効果的な情報発信（観光・移住情報等） ✓ デジタル博物館からリアル観光への誘客策の推進 	発信体制の構築	SNS等を活用した効果的な情報発信				
			誘客策の検討	デジタル博物館からリアル観光誘客策の推進				
(2) 高齢者のデジタルデバイス対策	デジタル推進室	デジタル化の浸透に誰一人取り残されないよう、市民向けにスマホ教室をはじめとするスキルやノウハウを学ぶ機会を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢者スマホ教室の開催 ✓ デジタルデバイス新施策の検討 	高齢者スマホ教室の開催					
			利用実態に関する調査	デジタルデバイス対策にかかる新施策の検討				
(3) 町会における電子回覧板アプリの活用	総務課	電子回覧板アプリ「結ネット」の普及促進により、町会活動の負担軽減、災害時の安否確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 町会への普及促進活動 ✓ 電子回覧板アプリ「結ネット」の運用 ✓ 加入促進策の検討 	町会への普及促進活動	安否確認に関する課題、施策効果に関する協議				
			結ネットの運用					
			加入促進策の検討	必要に応じた施策の実施				
(4) 市の総合アプリの導入検討	新規 デジタル推進室	緊急時の情報提供・公共施設の利用予約・地図や交通手段の確認といった機能を持つアプリの導入を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市の総合アプリの導入 	先進自治体の動向調査等	導入に向けた詳細検討			導入調整	

第3章 施策の概要と計画

地域社会DX

テーマ4 デジタルで備える安心なまちづくり

デジタル技術の活用により、災害時だけでなく、普段の暮らしから安心して暮らせるまちづくりを進めます。

現状と課題	① 能登半島地震やその他災害でみえた課題を受け、各地域において、有事に対応できるよう十分な備えを行う必要があります。		工程				
	② 高齢者等の見守りや鳥獣害対策など、普段の暮らしから安全・安全に暮らせるまちづくりが求められています。		R8	R9	R10	R11	R12
施策	担当部署	主な取組内容					
(1) 災害時の情報収集体制の整備 新規	地域整備課 生活安全課 デジタル推進室	カメラやセンサー機器の拡充および住民による現場写真投稿ツールの導入や、ドローン等の情報収集機器を活用した災害時の情報をGISにて見える化する仕組みを整備する。 ✓ 収集した情報を見える化する環境の整備 (GISレイヤ等)	レイヤ分類検討	レイヤの作成 情報搭載検証	レイヤの運用		
(2) 鳥獣害対策	農林水産課	監視カメラや住民からの通報により収集した情報をもとに出没状況を把握し、県市町連携のデータ基盤を活用した出沒マップを作成・公開する。公開するデータ基盤の利活用により、行動予測の提供など、効果的な運用体制を整備する。 ✓ 情報収集センサー機器等の整備 ✓ 出沒情報マップの運用	データ基盤整備	出沒情報マップの作成・公開	情報収集の検討	情報収集のための機器・通知方法・体制の整備・運用	
(3) 避難所の通信環境確保 新規	生活安全課	避難所のWi-Fi環境や衛星通信を整備することにより、通信環境を確保する。 ✓ 避難所の通信環境 (Wi-Fi) 整備 ✓ 避難所の衛星通信設備の導入	避難所の通信環境 (Wi-Fi) の整備	通信設備環境整備	通信設備の運用管理	避難所の衛星通信設備の導入	衛星通信設備環境整備 衛星通信設備の運用管理
(4) 避難所の入退所・備蓄品などの管理 新規	生活安全課 健康福祉課	避難者情報管理システムの導入により、避難者の情報をリアルタイムで管理する。備蓄品の管理および物品データの公開。 ✓ 入退所者管理システムの導入検討 ✓ 各避難所の備蓄品情報の管理・提供	入退所者管理システムの導入検討	入退所者管理システムの導入検討	導入・運用管理	避難所の備蓄品情報の管理・提供	備蓄品の分類・整理 備蓄品情報管理システム構築 導入・運用管理 備蓄品物品情報の提供 (データ公開サイト)

第3章 施策の概要と計画

自治体DX

テーマ5 デジタルで最適化する行政運営（1/2）

デジタル技術を活用し、紙や手作業による窓口負担を削減することで、行政運営を最適化するとともに市民サービスの質の向上を図ります。

現状と課題	① 既存の紙資料の電子化を行い、紙資源を削減する必要があります。 ② 高齢化やライフスタイルの変化により、各種申請の利便性の向上が求められています。 ③ ルーチンワークの負担を減らし、業務の効率化が求められています。 ④ 日々進化するデジタル技術に対応するため、職員の知識向上が求められています。 ⑤ 専門的な知識・スキルについては、外部人材の活用の検討も必要です。						
	施策	担当部署	主な取組内容	工程			
			R8	R9	R10	R11	R12
(1) ペーパーレス化の推進	総務課 デジタル推進室	文書書保管スペースの確保、文書廃棄などの課題があり、既存業務の電子化の拡大を進める。 ✓ 既存資料の整理、廃棄、電子化 ✓ 既存業務の電子化					
(2) 電話対応業務の効率化 新規	総務課 デジタル推進室	電話での対応を効率化するため、自動音声案内やショートメッセージサービスなどの導入を検討する。 ✓ 自動音声案内の導入検討 ✓ ショートメッセージサービスの導入検討					
(3) 窓口の各種手続・申請フローの高度化	市民窓口課 デジタル推進室	一層の市民の負担、申請書の管理などの負担を軽減するために、申請書類の電子化を図る。 ✓ 各申請書の電子化（タブレット端末の配備） ✓ 各業務システムとの申請情報に係る連携の実現					
(4) 行かない窓口 - マイポータル - 電子申請 - 公式LINE	デジタル推進室 各課	オンライン申請手続数をさらに拡充し「行かない窓口」を推進する。また、マイポータル（ぴったりサービス）と基幹系システムとの連携により、業務効率化を図る。 ✓ 電子申請、公式LINEを活用したさらなる申請の拡充 ✓ マイポータル（ぴったりサービス）連携による申請のシームレス化					
(5) AIを活用した業務効率化	デジタル推進室 各課	AIを活用し、仕様書やイベントのフライヤーなどの作成、チャットボットの活用などにより、作業の効率化を図る。 ✓ AIを活用した文書作成の拡大 ✓ AIを活用した業務フローの効率化 ✓ チャットボットの拡大					

第3章 施策の概要と計画

自治体DX

テーマ5

デジタルで最適化する行政運営 (2/2)

施策	担当部署	主な取組内容	工程				
			R8	R9	R10	R11	R12
(6) 新規 電子郵便の導入検討	総務課 デジタル推進室	従来の紙郵送をデジタル化し、印刷費・郵送費等の費用削減および職員の書類発送作業等の作業負担の軽減をするために、電子郵便の導入を検討する。 ✓ 電子郵便の導入検討	先進自治体動向調査等		導入に向けた詳細検討		導入調整
(7) デジタル人材の育成・職員研修の推進	デジタル推進室 総務課	職員への研修による知識の向上や外部人材の活用によりデジタル化を推進し、課題の解決を進める。 ✓ 職員研修の実施（職員の質の向上）	eラーニング等基礎知識研修				
			業務改善研修				
				研修の評価・見直し		研修の評価・見直し	
(8) 外部人材の活用	デジタル推進室 総務課	CIO補佐官や外部のデジタル専門人材を登用し、DX推進に関する助言や指導、マネジメント等を受け、さらなるDXの推進を図る。 ✓ 外部デジタル人材の登用	先進自治体の動向調査等		外部人材登用に向けた検討		外部人材登用調整等

第3章 施策の概要と計画

自治体DX

テーマ6

デジタルで見えるまち・創るまち

デジタル技術を活用し、道路破損や積雪状況、災害状況等を可視化し、市民の安全・安心な日常生活を確保するとともに、EBPMに基づく分析結果を政策立案へつなげます。

現状と課題	① 大規模災害では、最新情報をふまえた職員の迅速な対応が求められますが、リアルタイムで収集できる情報は限られています。 ② 災害に強いまちづくりのため、データの蓄積とそれに基づいた対策の立案が求められています。		工程					
	施策	担当部署	主な取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
(1) データ連携基盤のさらなる利活用	デジタル推進室	デジタル技術を活用した事業実装につなげるため、民間企業、大学機関とのつながりを生かし、その知見やノウハウを取り入れた将来ビジョンを確立するための共創の連携体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> データ連携基盤へ提供情報の追加 オープンデータ活用の民間企業・教育機関・関連団体の連携 	レイヤ情報の提供 データ連携基盤(データ公開サイト)へ提供情報レイヤの検討・追加	オープンデータ活用の連携 先進自治体の動向調査等	関係団体との連携検討	連携に向けた庁内調整	連携調整	
(2) スマートメーターの設置推進 水道ポータルサイトの利用拡大	上下水道課	検針員のなり手不足の解消や災害時の漏水検知のため、導入コストを考慮しながら、スマートメーターの設置数の拡大を行う。 スマートメーターの検診水量・料金表示サイト(水道ポータルサイト)に広告の設置を検討、有料広告の収入増を図る。 <ul style="list-style-type: none"> スマートメーターの設置拡大 デジタル広告の募集 水道ポータルサイトの利用拡大 	スマートメーターの設置拡大 スマートメーター導入(兵庫町・災害公営住宅)	スマートメーター導入検討(次期宅地造成区域)	デジタル広告の募集 広告掲載検討	システム改修	有料広告募集	
(3) 積雪・除雪状況の可視化	地域整備課	積雪センサーや監視カメラを活用し、積雪状況の可視化や、除雪車にGPSを搭載し、道路の除雪状況の把握により効率的な除雪体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> 積雪センサーの利活用、監視カメラの増設、利活用 除雪車へのGPS搭載導入の検討 	GPSによる除雪状況の確認 監視カメラ増設・利活用	先進自治体の動向調査等(GPS除雪)	導入検討・調整(GPS除雪)	導入調整		
(4) 道路・橋梁の破損状況の可視化	地域整備課	道路・橋梁の破損状況などの情報を収集するため、道路破損状況投稿システムやドローンを活用した点検の導入を検討し、円滑な把握・修繕につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> 道路破損状況システムの導入検討 ドローンを活用した橋梁点検 	道路破損状況システムの導入検討	県システムの活用	導入検討・調整	導入調整		
			道路破損状況システムの導入検討	導入検討	導入調整・運用			

第3章 施策の概要と計画

着実に取り組むべき重要な施策について、KPIを設定し、本計画のビジョンである「人とデジタルが調和するまち羽咋」の実現を目指します。

成果指標（KPI）

地域社会DX（地域社会の課題解決）施策のKPI			
施策	成果指標	R7基準値	R12目標値
【テーマ1】 - (3) デジタル公民館機能としての環境整備	公民館のオンライン窓口設置数	1 施設	全公民館 (11施設)
【テーマ1】 - (3) デジタル公民館機能としての環境整備	貸館手続等の書かない窓口申請手続きの導入（市独自QRコード活用手法）	未導入	全公民館 (11施設)
【テーマ2】 - (1) マイナンバーカード利活用の促進	マイナンバーカード新規連携事業数	2 事業	4 事業
【テーマ2】 - (4) 羽咋市デジタルポイント事業	羽羽ポイント登録者数	1,100人	2,800人
【テーマ3】 - (1) SNS等による効果的な情報発信	デジタル博物館のアクセス数	8,995 アクセス/年	30,000 アクセス/年
【テーマ3】 - (2) 高齢者のデジタルデバイス対策	高齢者スマホ教室の参加者数	278人 (R6参考値)	360人
【テーマ3】 - (3) 町会における電子回覧板アプリの活用	結ネット利用町会数	18町会	40町会
【テーマ4】 - (3) 避難所の通信環境確保	避難所の通信環境整備 (衛星系基地局の整備)	0基	5基
【テーマ4】 - (4) 避難所の入退所・備蓄品などの管理	避難者情報管理システムの導入	未導入	導入

成果指標（KPI）

自治体DX（自治体内の業務効率化）施策のKPI			
施策	成果指標	R7基準値	R12目標値
【テーマ5】 - (1) ペーパーレス化の推進	庁内の紙の印刷枚数の削減	316万枚	252万枚 (20%削減)
【テーマ5】 - (7) デジタル人材の育成・ 職員研修の推進	職員向けデジタル研修の修了率 (e-Learningデジタル研修)	63%	100%
【テーマ6】 - (1) データ連携基盤のさら なる利活用	情報提供するレイヤ数	19レイヤ	24レイヤ
【テーマ6】 - (2) スマートメーターの設 置推進	スマートメーターの設置台数	370台	600台
【テーマ6】 - (2) 水道ポータルサイトの 利用拡大	水道ポータルサイトの利用世帯数	150世帯	1,000世帯

第4章 用語集

第4章 用語集

用語	解説
AI	「Artificial Intelligence」の略語で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステムのこと。
AR	「Augmented Reality」の略語で、目の前にある世界を仮想的に拡張する技術「拡張現実」のこと。
CIO	「Chief Information Officer」の略語で、企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する最高情報統括責任者のこと。
DX	「Digital transformation」の略語で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。
EBPM	「Evidence Based Policy Making」の略語で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。
e-Sports	「electronic sports」の略語で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指し、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと。
e-ラーニング	「electronic learning」の略語で、インターネットを利用したオンライン学習のこと。
GIS	「Geographic Information System(地理情報システム)」の略語で、位置に関する様々な情報の管理、作成、分析などを行うシステム技術のこと。
GISレイヤ	GISを構成する1つ1つのデータ要素(層)のこと。複数のレイヤーを重ね合わせることでデータ同士の関係を可視化し、様々な分析が可能となる。
GPS	「Global Positioning System」の略語で、日本語だと全地球測位システムと訳される。カーナビゲーションシステムやスマートフォンなどに搭載されている位置を特定する技術のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略語で、パソコン端末だけでなくタブレットやスマートフォンをはじめとする、さまざまな形状のコンピューターを使った情報伝達技術や情報通信技術のこと。
IoT	「Internet of Things」の略語で、モノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させる技術のこと。
KPI	「Key Performance Indicator」の略語。組織において業績を評価するための指標のこと。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを測る指標として用いられている。
QRコード	白黒の格子模様で情報を記録する二次元コードのこと。高速で読み取り可能でウェブサイトのURL・テキスト・連絡先など多様なデータを効率よく伝達する。スマートフォンなどカメラ付き機器で手軽に読み取れるため、幅広い用途で活用されている。
SNS	「Social Networking Service」の略語で、人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。

第4章 用語集

用語	解説
Society5.0	日本が目指すべき未来社会の姿として、政府によって「第5期科学技術基本計画」にて提唱された社会モデルのこと。 Society1.0~4.0に続く「Society5.0」では、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)と定義される。 ※これまでの社会モデルでは、それぞれ狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)が提唱されている。
VR	「Virtual Reality」の略語で、限りなく実体験に近い体験ができる技術「仮想現実」のこと。
Wi-Fi	「Wireless Fidelity(ワイヤレス機器の相互接続性を保証する)」の略語で、無線LANで円滑に通信を行う技術のこと。
アプリ	「Application Software」の略語で、パソコンやサーバー等を動かす基本ソフト(OS)上で動作し、メールや表計算、画像編集、Web 閲覧、ゲームなど目的に応じて使用するソフトウェアのこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、営利、非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、かつ機械判読に適し、無償で利用できる形により公開されたデータのこと。
シェアスペース	勉強、仕事、読書、友だちとの交流など、地域の方だけでなく、誰もが自由に使える共有スペースのこと。
ショートメッセージサービス	携帯電話番号を宛先として、短いテキストメッセージを送受信できるサービスのこと。Eメールと異なり、専用のアプリをインストールする必要がなく、携帯電話の標準機能としてほぼ全ての端末に届けることができる。
スマートメーター	電力・ガス・水などのエネルギー使用量を測定し、そのデータを一定間隔で自動的に収集・送信する先進的なメーター(計量器)のこと。
スマート農業	ロボットによる作業の自動化やドローンによる地理情報の把握、センサーによるデータの活用分析など、ICT 技術を活用して省力化や精密化、高品質化などを推進する新たな農業のこと。
タブレット端末	タッチパネルのディスプレイをもつ携帯情報端末のこと。(一般的には、いわゆる「スマートフォン」よりも大型のものを指す。)
地域通貨	特定の地域内で流通し、その限られたエリアの中で提供される商品やサービスと交換できる通貨のこと。
地域ポイント	自治体が行うサービスやイベントについての住民の認知・参加を促進するためのポイント制度のこと。
チャットボット	「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。

第4章 用語集

用語	解説
データ連携基盤	異なる複数のシステムやサービス間で蓄積された異なる形式のデータを効率的に収集・変換・管理してやり取りを行うための基盤となる仕組みやシステムのこと。
デジタルサイネージ	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
デジタルデバイス	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。情報格差。
デジタル博物館	資料・文化財等をデジタルデータ化して蓄積・保存し、多くの人が広く容易に利用できるよう、さまざまな形式・閲覧方法で公開するデジタルアーカイブサイトのこと。
テレワーカー	情報通信手段(IT)を利用して、会社や自宅などから離れた場所で働く人のこと。
テレワーク	職場から離れた場所(自宅など)で業務を行うこと。
電子回覧板アプリ	紙の回覧板をスマホやタブレットに置き換え、自治会や町内会の情報共有を効率化するアプリのこと。主な特徴として「即時配信」、「過去の記録の閲覧」、「非接触での情報受け取り」が可能となる。
電子申請	インターネットを利用して行政手続きや各種申請を行う方法のこと。
電子図書館	インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレット等で、電子書籍を読むことができるサービスのこと。
電子郵便	インターネット経由でメッセージや文書データを送り、日本郵便が印刷・封入・投函まで代行するサービスのこと。Webゆうびん(Webレタックス、Webレター、e内容証明など)が代表的で、慶弔電報のような特別な用途から、請求書などの大量発送まで、手軽に迅速に郵送できることが特徴。
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機のこと。
ぴったりサービス	マイナポータルにあるサービスで、様々な申請や届出を地域別に検索でき、一部の手続は、オンライン上で申請できるサービスのこと。
ペーパーレス	書類や文書を電子化して、紙を使わずに伝達・保管・管理すること。

第4章 用語集

用語	解説
予防接種アプリ	予防接種のスケジュールや健診結果の管理、地域の情報配信などをスマートフォンやタブレット端末、PCにて簡単にサポートするアプリのこと。
ポータルサイト	複数の情報やサービスを集約しインターネットサービスの入り口となるWebサイトのこと。 検索エンジンやリンク集を核として、そのほかに関連する情報や、ニュース・株価・天気予報・メールなどの機能も提供する場合が多い。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする自分専用サイトのこと。
マイナンバーカード	住民からの申請により交付される個人番号が記載された顔写真付きプラスチック製カードのこと。身分証明書として利用できるほか、ICチップに格納された電子証明書により、オンライン上での手続などに活用される。
マイナ在宅受付Web	オンライン診療でマイナンバーカードの健康保険証を利用し、自宅からインターネットを通じて保険診療に必要な健康保険証情報の提示(新規登録、更新)を行えるシステムのこと。
リモートワーク	リモートワークは、Remote(遠隔)とWork(働く)を組み合わせた造語であり、オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態のこと。

羽 咋 市 DX 推 進 計 画

令和8年4月発行

発行 石川県羽咋市

編集 羽咋市 総務部 デジタル推進室

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地

TEL 0767-22-1111 (代表)

0767-22-7161 (直通)

E-mail it@city.hakui.lg.jp

市公式HP <http://www.city.hakui.lg.jp>